

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
佐川急便株式会社	代表取締役社長	本村 正秀	京都府	運輸業	https://www.sagawa-exp.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月24日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・トラックから鉄道や船舶、台車や自転車などの環境負荷が少ない手段に積極的に転換します。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
4	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う際、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順を周知するとともに導線や作業範囲を明確にします。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風・豪雨等の異常気象の発生やその発生が見込まれる際、運転者の安全を最優先とした運送依頼の中止・中断等の判断を行います。また、物流事業者の当該判断を尊重します。
7	E ①	宅配便の再配達削減への協力	・環境省主催「COOL CHOICE できるだけ1回で受け取りませんかキャンペーン～みんなで宅配便再配達防止に取り組むプロジェクト～」に賛同するとともに、お客様の利便性向上に向けた再配達削減に取り組めます。
8	F ①	安全機器装着の推進	・新規導入する事業用車両については、安全確保のために必要な安全機器を積極的に装着します。
PR欄			SGホールディングスグループはグループの個々の力を高め、グループ全体としてトータルなソリューションの提供を実現することで、お客さまの多様なニーズに速やかに対応し、より一層社会に信頼され、必要とされる企業体を目指してまいります。 ～ SGホールディングスグループ CSRレポート http://www.sg-hldgs.co.jp/csr/download/ ～